

# データ資料36 水質汚濁防止法等に基づく市町村別特定事業場数

(23年3月末現在)

保健所	市町村	水質汚濁防止法に基づくもの		瀬戸内法の適用を受けるもの	
		総数	うち規制対象事業場数	総数	うち規制対象事業場数
京都市		1,131	37	27	23
乙訓	向日市	42	10	2	2
	長岡京市	74	14	8	8
	大山崎町	11	1	1	1
山城北	宇治市	272	65	47	46
	城陽市	112	23	13	12
	八幡市	75	13	4	4
	京田辺市	63	21	2	2
	久御山町	80	12	8	7
	井手町	28	3	1	1
	宇治田原町	34	12	3	3
山城南	木津川市	104	23	2	2
	笠置町	12	2	1	1
	和束町	9	2	1	1
	精華町	20	8	0	0
	南山城村	10	1	2	2
南丹	亀岡市	239	42	12	11
	南丹市	332	49	8	8
	京丹波町	131	35	0	0
中丹西	福知山市	243	55	0	0
中丹東	舞鶴市	393	53	0	0
	綾部市	207	48	0	0
丹後	宮津市	294	25	0	0
	京丹后市	723	73	0	0
	伊根町	63	6	0	0
	与謝野町	89	14	0	0
小計		3,660	610	115	111
合計		4,791	647	142	134